



写真左：震災後の野崎湿地（撮影：村上敏文）  
中：鶴ノ尾岬トンネルから眺めた震災後の松川浦  
右：津波で壊滅した相馬原釜漁港



## 松川浦の美しい自然と 人々の暮らしを取り戻すために

新妻香織

はぜっ子倶楽部代表／ラムネットJ理事



数度にわたるヒヌマイトトンボの調査も、確認ゼロ

**地震、津波、原発事故、そして風評と四重苦の福島**

相馬市民の宝物だった福島県立自然公園松川浦は、3月11日の大津波で大きく姿を変えました。日本の渚百選に選ばれた美しい砂州はずたずたに寸断され、松並木は根こそぎ引きはがされました。昨年、ラムサール条約の潜在候補地に選定された東北で最も生物多様性の高い700haの潟湖は潮位が変わり、干潟も随分消滅しました。4月から専門家らとはぜっ子倶楽部は生きものの消息を訪ねて何度となく松川浦に入りましたが、シンのボルヒヌマイトトンボはまだ見つからず、確認された底生生物の数もかつての3分の1しかありません。

あの日から8カ月が過ぎ、現在、松川浦の滯りを掘りなおす工事が進んでいます。船が通れるようにな



第1回松川浦の未来を語るゼミナールでは前福島県知事の佐藤栄佐久さんが講演

れば、浦の中の瓦礫は間もなく撤去されるでしょう。しかし漁師らが漁を再開したとて、福島の魚を買ってくれる人はありません。黒潮と親潮が交わる日本有数の漁場が高濃度の放射能で汚染されてしまったのです。原発事故は福島を徹底的に叩きのめしたのです。

**美しい松川浦を取り戻すことが、私たちを救うことになる**

しかし私たちはいつまでも後ろばかり向いているわけにはいきません。私たちが希望を抱いても一度歩み出すためには、新しい暮らしのためのビジョンが必要です。そして美しい松川浦をもう一度取り戻すことが、私たちを救うことになると思います。

そこで私たちが立ち上げたのが「松川浦の未来を語るゼミナール」です。松川浦と共に生きてきた人々が毎月1回、講演会やシンポジウム、あるいは市民会議でオピニオンリーダーに学び、自由闊達に思いや理想を語り合いながら、自分たちの町を再建していくためのビジョンづくりを試みようというものです。これは散り散りになった住民を再びつなぎ戻す機会に

もなることでしょう。そして20年後、30年後を生きる子供供らがわくわくしながらまちづくりに参加できるように「松川浦未来地図コンテスト」も開催します。これは被災地域の白地図に、未来の町を自由に描いてもらおうというもので、絵の苦手な子供供たちのためには作文部門も。秋ごろから募集を開始し、冬休み明けに審査、優秀作を冊子にまとめたと思っています。

**松川浦を競艇場に!?**

今、相馬市では「松川浦で競艇を」などというびっくりするような話を持ち上がっています。松川浦の環境保護活動は、この次元と折り合いをつけなければならなくなりました。ただただ「反対」だけでは人々が飢えてしまいます。そのためにも私たちは持てるアイデアを出し合い、早急に雇用対策に取り組みなければなりません。たとえば大型冷凍庫や倉庫を建設し、まずは水産加工場をスタートさせることが必要でしょう。加工に使う魚は他県や海外から持ってきてもいいのですから。それから本物志向の観光地づくりのために知恵を絞らなければなりません。景観と美味しい魚が売りだった松川浦でしたが、それがなくても人を呼べるような工夫をまち全体ですべてしていくのです。一歩間違えると、松川浦存亡の危機となるかもしれません。環境保護活動も正念場です。

# 湿地保全と私たちの社会



ラムネットJは泡瀬干潟を守る連絡会と共同で、シンポジウム「湿地保全と私たちの社会」を6月28日に沖縄市農研センターで開催しました。このシンポジウムでは、公金支出差し止め判決が出たにもかかわらず、埋め立て事業が止まらない泡瀬干潟の問題に注目しながら、第1部では訴訟やアセスメントなどの社会制度を検証すること、第2部では環境活動における若者の社会参加について考えることをテーマとしました。

## 第1部 無駄な公共事業と環境アセスメント——泡瀬から変えよう！

第1部では、まず連絡会共同代表の小橋川共男さんが、泡瀬の豊かな海草藻場が事業者による移植実験で破壊されてしまったことや、



このシンポジウムはインターネットで生中継し、第2部ではツイッターを使った質疑応答も行われました。録画はラムネットJのウェブサイトでご覧いただけます。

潮流の変化によって藻場が砂で埋まってしまったことなど、着工以降の環境の悪化をスライドで示しながら報告しました。続いて連絡会事務局長の前川盛治さんが、泡瀬の新たな事業計画は観光客数や商業施設需要の過大な予測を元にした合理性のないものであることを指摘。環境への配慮を欠いているだけでなく、津波対策など防災にも問題点があると訴えました。

ラムネットJの堀良一同代表は、弁護士として博多湾人工島埋め立てや諫早湾干拓の訴訟に関わってきた経験から、裁判での追及と同時に、法廷外での運動やロビイ活動なども積極的に展開することの重要性を強調しました。

大阪大学大学院法学研究科の大久保規子教授は、立地段階での戦略的アセスメントや事後調査の義務付けといった最近のアセスメント法の改正内容について解説。住民訴訟の活用などで環境訴訟が増えてきたものの、市民やNGOがもつと裁判に参加しやすくなるよ

う、その権利を保証するオーフス条約の原則を日本にも導入する必要があることを指摘しました。

## 第2部 ユーソの力で変えよう！ 環境活動— Good Practice from OKINAWA

第2部はラムネットJ理事の原野スキマサさんと事務局の宇田川飛鳥さんによる進行で、環境活動に取り組んでいる3人の若者とのディスカッションが行われました。

広島県の岡田和樹さんは、高校卒業後に竹原市のハチの干潟の保全活動に取り組み、市民の半数を超える署名を集めて埋め立て計画を撤回させました。その後も上関原発の反対運動に参加するなど、瀬戸内海の地元住民や若者と連携した活動を続けています。

沖縄市議会議員の桑江直哉さんは、泡瀬干潟の保全を公約に掲げて、昨年9月の市議会議員選挙でトップ当選。活動を楽しみながら問題に立ち向かう住民運動という場が自分を育てたとのこと。

辺野古、高江、泡瀬、諫早、高尾山、八ツ場など各地の問題に幅広く関わっているミュージシャンのKEN子さんは、ブログやツイッターを活用して、自分がメディアになって発信し、全国の人とながっていくことが大切であると語りました。また、会場からの質問に、桑江さん、KEN子さんと、若い人の感性を信じて仕事を任せることが大事だと答えていました。

(矢嶋 悟)

## 「湿地のグリーンウェイブ2011」報告 冊子「湿地の生物多様性を守る」も完成！

ラムネットJの呼びかけで開催した「湿地のグリーンウェイブ2011」には、4月から6月にかけて全国各地で42の団体が、観察会や田植えなど、さまざまな取り組みで参加しました。環境省の「グリーンウェイブ2011」にも湿地部門での参加として報告を済ませ、同ウェブサイトにも参加団体の報告を掲載しています。ラムネットJのウェブサイトにも参加団体からのご報告を掲載していますのでご覧ください。地域で実施されるこういった取り組みを、広く全国に伝えることも大切です。



この冊子をご希望の方は、送料（諸費含む）として180円分の切手を同封してラムネットJ事務局までお送りください。



▲東京港野鳥公園での田おこし

▶NACS-J自然観察指導員東京連絡会による多摩川河口干潟観察会



グリーンウェイブのマニユアルとして活用していただくための冊子「湿地の生物多様性を守る」も10月に完成しました。大幅に遅れてしまったことをお詫びいたします。冊子は開催団体はじめ、地方自治体、条約湿地、NGO、JA、生協、学校、議員などに配布します。国連生物多様性の10年（2011～2020年）の期間中、継続して使えるように工夫をしていますので、各地でご活用ください。冊子は、各地でご活用ください。冊子をご希望の方は、上記の要領でラムネットJ事務局までお申し込みください。

湿地のグリーンウェイブが近隣地域やほかの団体へと広がり、やがては全湿地がカバーされ保全できるよう、次年度の開催に向けて、みなさまのご意見を募集しています。地域によっては、たとえばノサマガエルやアカアカネなど、わかりやすい生物をテーマにした取り組みなども考えられると思います。湿地のグリーンウェイブへのご意見と企画へのご参加をお待ちしています。

(安藤よしの)



## 蕪栗沼・周辺水田 (宮城県)

蕪栗沼めぐらぶ 戸島 潤



蕪栗沼は、宮城県の仙台市から北へ約40kmにあります。沼のある一帯は仙台平野もしくは仙北平野と呼ばれている広大な水田地帯で、蕪栗沼はさながら水田のなかに浮かぶ緑の島のような感じです。

蕪栗沼はもともと北上川の流水が氾濫したときに水が貯まる自然遊水池でした。平成13年、国の事業により周辺3つの水田区画と合わせ蕪栗沼遊水地が整備されました。増水時には蕪栗沼からあふれた水が周辺の水田に流れ込み、田畑や家屋を洪水から守っています。

仙台平野には伊豆沼・内沼、化女沼、蕪栗沼・周辺水田の3つのラムサール条約湿地があり、日本に飛来するガン類の実に9割がこの地域で越冬します。蕪栗沼では平均で約7万羽のマガンが沼で越冬します。

ガン類の多くは、沼をめぐらし、日中を周辺の水田で過ごし



す。朝の飛び立ちや夕方のねぐら入りの光景は絶景で、毎年何万人もの人が沼を訪れます。一方で、ガン類は水田の落ち穂や大豆、麦の新芽などを食べており、ときに食害を引き起こします。

蕪栗沼の保全を考える上では、豊かな自然環境を保全するとともに、治水や農業との共存を図ることが必要です。蕪栗沼では農業者、地域住民、NPO、行政関係者からなる蕪栗沼管理会やマガンの里づくり研究会が開催されています。

その結果、陸地化防止のための浚渫や、ヤナギやヨシの刈り取りなど沼の管理を、環境に影響がないようモニタリング調査を行いながら実施しています。また渡り鳥を安心安全のシンボルとして使った米の販売や、環境に配慮した農法の普及が行われるようになりました。

このように関係者一同が真摯に話し合いを続け、お互いを支え合う関係を築けた要因は、自然環境と調和した社会をつくること、地域の発展につながるという共通認識と、情報の共有があったからだと思っています。蕪栗沼めぐらぶでは毎月発行される『蕪栗沼通信』やホームページを通じて、沼の将来像と現在の課題を常にアピールしています。

## 円山川下流域及び周辺水田のラムサール条約湿地登録に向けて

豊岡市  
コウノトリ共生課



兵庫県豊岡市の円山川下流域



ハチゴロウの名で親しまれた野生のコウノトリ

コウノトリ野生復帰に取り組み豊岡市では、その生息を支える「円山川下流域及び周辺水田」の湿地環境を対象に、2012年COP11でのラムサール条約湿地登録を目指しています。

コウノトリ野生復帰の取り組みは、かつての「豊かな自然と文化」を、もう一度現代の暮らしに取り戻そうとする運動に他なりません。人が関わりながら再生・創造された環境の中で、一度は絶滅したコウノトリが復活・定着している。その姿は、乱開発による湿地の滅失を嘆く世界の現状とは一線を画すものであり、豊岡が、今後ラムサールの一員となつて訴えていくべきものだと考えています。

現在、住民や関係機関・団体との調整を続けていますが、最も苦労しているのが、「法による保全担保」です。ラムサール条約そのものに特段の規制や縛りはありませんが、各国が責任を持って保全管理に目を配る必要があります。日本では、環境省の所管法令による開発の規制等が必要とされています。

豊岡の場合、コウノトリを保護するための国指定鳥獣保護区を設定し、その保護区のうち、開発規制を含む「特別保護地区」がラムサール登録の基本的な担保になります。しか

し、地元農家の反応はこうです。「湿地を守る国際条約に登録するのに、なぜ、『鳥獣保護区』の法の規制を受けるのか。これだけシカやイノシシ等の獣害に悩まされている我々が、コウノトリや湿地のためなのに、シカやイノシシのことまで我慢しなければならぬのか」。

農家だけではありません。今回登録を目指すエリアは、一級河川円山川の本流を含みます（登録が実現すれば、湿地名称に河川が入るのは、国内では初めてのことです）。コウノトリの生息を支える田んぼは水路・河川の連続した水辺環境を、鳥獣保護法だけで保全できるのか。そんな疑問の声や、ラムネットJが長年主張してきた動きにも押され、現在、国指定鳥獣保護区普通地区+河川法という複数の法の組み合わせによる保全担保も含め、約570haを対象エリアとする方向が固まりつつあります。サケやイトヨ等の多様な魚類相やミズアオイ等の水草相を育む円山川を評価し、河川法を保全担保として認める環境省のこの方針は、コウノトリだからこそ成し得たのでしょうか。いずれにしても各地の湿地の状況に応じて、「どうやって守るか」、「何を根拠に守るか」について、今後も現場に即した議論が進んでいくことを期待します。

「鳥獣保護区の設定期間は20年です」。住民との話し合いを通じて見えたのは、後継者がいない、農地を守れない、20年後の未来など描ける状況にない地域の実情です。しかし、当初難色を示された地域の農家の方々も、水田を含む湿地環境を守り、うまく活用していくことを目指すラムサール条約が、営農振興をはじめ、地域の未来を創っていく鍵になると理解され、今、一緒に登録に向かっていきます。私たちもそうなることを信じて、一歩一歩登録への歩みを進みます。

2010年度 会計収支計算書 (単位:円)

経常収入の部	
会費収入	1,111,000
事業収入	1,283,500
補助金等収入	5,590,000
寄付金収入	623,500
その他の収入	
雑収入	836,864
利息収入	417
任意団体からの繰入金	0
その他の事業会計からの繰入	0
経常収入合計	9,445,281

経常支出の部	
1 事業費	
調査研究事業費	423,514
保全・再生事業費	0
普及・啓発事業費	1,016,646
国際協力事業費	6,660,599
ネットワーク推進事業費	106,426
事業費計	8,207,185
2 管理費	
役員報酬	0
給料手当	0
什器備品費	0
旅費交通費	142,940
事務所費	1,020,000
光熱水費	0
業務委託費	100,000
消耗品費	2,730
通信運搬費	85,389
印刷費	0
会議費	40,000
支払手数料	28,810
租税公課	0
雑費	1,000
管理費計	1,420,869
経常支出合計	9,628,054

経常収支差額	-182,773
当期収支差額	-182,773
前期繰越収支差額	1,405,076
次期繰越収支差額	1,222,303

※2010年4月1日から2011年3月31日まで

2010年度の事業費の主な内容	
●調査研究事業費	・リバーフロント整備センター受託調査
●普及・啓発事業費	・田んぼのグリーンウェイブ ・CBD-COP10 ブース展示 ・諫早湾開門パンフレット ・丸の内さえずり館展示 他
●国際協力事業費	・韓国四大河川問題現地視察 ・CBD-COP10でのNGO会議 他
●ネットワーク推進事業費	・ネットワーク推進事業費 ・ラムネットJニュースレター

ラムネットJでは2011年の通常総会を6月26日に沖繩市で開催し、2010年度の事業報告と収支決算、2011年度の事業計画と収支予算、定款の事務所所在地の変更が承認されました。会計収支は左表の通りです。その他の総会議事については、議案書をウェブサイトに掲載してまいりますのでご参照ください。

ラムサール・ネットワーク日本  
2011年総会報告

来年のCOP11、WCCでの  
日韓湿地NGOの取り組み

9月23、24日、韓国チャンニョン郡ブゴク温泉で、第6回日韓NGO湿地フォーラムが開催されました。このフォーラムでは、08年のラムサールCOP10から現在までの日韓の湿地保全に関わる状況が報告された後、来年6月にルーマニアで開催されるCOP11、9月に韓国で開催されるIUCN世界自然保護会議(WCC)にどのように臨むか、意見交換が行われました。その結果、①WWCで東北アジアの湿地の生物多様性に関するワークショップ、②来年2月25、26日に福岡で司法とエコツアーリズムをテーマに第7回日韓NGO湿地フォーラム、③COP11でのサイドイベントを日韓共同で開催することを確認しました。



第6回日韓NGO湿地フォーラム参加者

東日本大震災義援金  
ご協力ありがとうございました

ラムネットJでは、東日本大震災で被災した地域の湿地NGOを支援するために、この春から義援金を募集してまいりました。その結果、2011年8月までに全国から総額53万7000円の義援金(チャリティの売り上げを含む)が集まりました。みなさまのご協力で深く御礼申し上げます。ラムネットJの理事会で配分について検討し、左記の6つ湿地NGOと、震災と湿地に関して情報発信をしているウェブサイトを1つに対して義援金を贈ることを決定しましたので、ご報告いたします。

- エコパル化女沼(宮城県)
- 蕪栗ぬまっこくらぶ(宮城県)
- 仙台湾の水鳥を守る会(宮城県)
- NPO法人田んぼ(宮城県)
- はぜつ子倶楽部(福島県)
- 民間稲作研究所(栃木県)
- Hirazumi's Briding Page(平泉秀樹さん)

NPO法人 ラムサール・ネットワーク日本 入会のご案内

ラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)の活動は、会員の皆様からの会費や、カンパ、助成金などでまかっています。まずは一般賛助会員(サポーター)になって活動の支援をお願いします。もっと積極的に湿地保護にかかわりたい方は、会の運営や活動を担う一般正会員としての入会をお待ちしています。そのほか、団体や企業としての入会も可能です。団体での入会については事務局までお問い合わせください。

●**会員の特典** 機関誌「ラムネットJニュースレター」を送付します。また、会員限定のメーリングリストに参加できます。

●**入会申込方法** 一般正会員、一般賛助会員として入会をご希望の方は、下の入会申込書に記入して、右記の事務局まで、郵便、FAXなどでお送りください。年会費は右記の口座までお振り込みください。

- 年会費(入会金)** 年会費は4月から翌年3月までの1年分です。入会初年度は、年度途中の入会でも入会金として1年分の会費をいただきます。2~3月に入会の場合、初年度の年会費(入会金)は無料となり、4月からの次年度の年会費としていただきます。
- 振込先** ゆうちょ銀行 振替口座 00140-0-765702  
ラムサール・ネットワーク日本  
(一般銀行から) ゆうちょ銀行 〇一九(ゼロイチキュウ)店  
当座預金 0765702 ラムサール ネットワークニホン
- 事務局** 〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル2F  
TEL/FAX 03-3834-6566 ラムサール・ネットワーク日本

ラムサール・ネットワーク日本 一般(個人)会員 入会申込書 ( 年 月 日)

ふりがな		会員種別	<input type="checkbox"/> 一般賛助会員(年会費2000円) ※いづれかに <input type="checkbox"/> 一般正会員(年会費5000円) ✓を入れてください
お名前		所属 (無記入でも可)	
ご住所	〒□□□-□□□□	TEL	
		Eメール	
		メーリングリストへの登録	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

★ウェブサイト (<http://www.ramnet-j.org/join.html>) からオンラインでの入会申し込み、ペイパルによるクレジットカードでの会費支払いも可能です。